



① = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ② = 日時・日程 ③ = 会場 ④ = 当日直接会場へ ⑤ = 講師
⑥ = 費用 (特記ない場合、無料) ⑦ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
⑧ = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) ⑨ = 問合せ先
⑩ = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (⑩はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時 (年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061



今後策定を予定している計画にご意見をいただきました

9～12月に実施したパブリックコメント・意見募集でたくさんのご意見等をいただきました。主なご意見等と区の方針の要旨を紹介します。

①世田谷区基本計画(素案)

77人の方からご意見等(210件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
政策の評価尺度については、どのような理論によって設定されているのかを明示して、理解を求めたい。	ご意見を踏まえ、区が掲げる政策や施策、事業と成果指標の理論的なつながりについて、より分かりやすく理解していただけるよう、工夫していきます。
財政については、財政健全化をめざすために支出先の優先順位を付けることは理解するが、行政としての立場や役割の認識を欠いてほしくない。	行政が果たすべき役割を念頭に置いたうえで、多様化する区民ニーズの把握に努めるとともに、将来の財政需要や景気の変動に対応していくため、継続的に行政経営及び財政運営の改善を図り、経営資源配分の最適化を進めていきます。

区政策企画課 ☎5432-2192 FAX5432-3047

②世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画(素案)

15人の方からご意見等(26件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
運営ルールは極力自由で柔軟なものとし、縛りは最小限にするくらいが良いと思う。そのことが多文化共生・多様な人々の交流の場につながると考える。世田谷の将来を担うのは若い世代、大学生、子育て世代の人たちである。彼ら、彼女らが使いやすい、若い世代の居場所となるように、ニーズが最大限反映されたルールにしてほしい。	本拠点は、若い世代を含め多様な区民の交流につながるよう、また利用・参加が促進されるよう、ルールや制限はなるべく少なくする方向で検討していきます。
政策メッセのように、行政と市民団体が、政策ごとの協働と参画をメインにメッセができればぜひ参画したい。	区と市民活動団体の協働の場とすることも本拠点の大きな目的であるため、ご提案も踏まえて取り組んでいきます。

区市民活動推進課 ☎6304-3768 FAX6304-3597

③世田谷区第4期文化・芸術振興計画(素案)

23人の方からご意見等(46件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
コロナ禍を経て、オンラインやデジタルの良さが評価されているが、やはり子どもの成長にはリアルな体験が欠かせない。子どものリアルな体験機会の充実も計画にうたってほしい。	コロナ禍で急速に普及したオンライン配信は、手軽に楽しむことのできる機会を提供するツールとして有用であると考えていますが、特に成長期の子どもには施設等で直接鑑賞・体験する経験が重要であると考えています。引き続き、文化・芸術を通して子どもたちの成長につながる経験の機会を提供していきます。
情報発信の強化が掲げられているが、投入した費用に対して効果が上がっているのか分析や見直しをしてほしい。発信が一方的な垂れ流しとならないよう留意してほしい。	年齢に応じて情報の入手手段が異なることに留意し、SNSを活用した区民参加型の情報発信等も引き続き取り組みつつ、効果的な情報発信のあり方について検討していきます。

区文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710

④世田谷区教育振興基本計画(素案)

52人の方からご意見等(131件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
基本方針3に記載の「性別」には性的少数者が含まれることを明確にしてほしい。	個人の尊厳や多様性の尊重として、性別の記載とともに、LGBTQ等の性的指向、ジェンダーアイデンティティに関しても記載する方向で整理していきます。
キャリア・未来デザイン教育について、目的や必要性が分からないので、小・中学校のどの段階で、どのような内容を教えているのか説明があった方がよいのではないか。	ご意見を踏まえ、キャリア・未来デザイン教育についての説明を加えることについて検討します。

区教育総務課 ☎5432-2745 FAX5432-3028

⑤世田谷区地域保健医療福祉総合計画(素案)

29人の方からご意見等(71件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
区民の主体性を尊重し、一つひとつの施策においても区民一人ひとりがチカラをもっている主体であることを尊重した文言にしてほしい。	地域福祉推進の視点③に記載のとおり、区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげていきます。
本計画は男女共同参画、多文化共生推進等の計画と連携とうたっているが、性的マイノリティについての記述がほとんどないことに疑問がある。ぜひ、連携を図り、全ての計画の中の対象者として性的マイノリティを含めるよう検討してほしい。	本計画は「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」を基本方針としており、性的マイノリティの方も対象者としています。地域福祉推進の視点①の中に「LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ」を明記するとともに、性の多様性に配慮し権利を尊重した事業運営をしていきます。

区保健福祉政策課 ☎5432-2914 FAX5432-3017

⑥(仮称)せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画—(素案)

52人の方からご意見等(146件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
相互理解について、(障害のある)当事者と出会う接点が多くなかなかなく、改めて出会うと少し素直に対応することができないかもしれないため、まず当事者と出会う場が必要ではないか。	本計画でめざす地域共生社会の実現においても、SDGsの達成においても、一人ひとりの違いを認め合い、受け入れることは「インクルーシブ社会」の重要な要素であり、障害者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすには、周囲の理解と受け入れによる包容ある地域づくりが必要です。ご意見も踏まえ、障害者や障害に対する理解を区民全体で深められるよう交流の機会を充実させるための施策に取り組んでいきます。
インクルーシブ社会の実現に向けては、周囲の人たちの理解浸透もさることながら、学校、職場や社会生活の場において、障害の有無や障害種別にかかわらず、誰もが自然に参画できている状態がめざすべき姿といえる。また、社会の中に障害者が参画することにより、一層周囲の人たちの障害に対する理解が増すことも期待できる。	ご意見のとおり、社会の中に障害者が参画することで障害への理解が増すことだけでなく、周囲の人たちも豊かな時間を見出すことができることも、インクルーシブ社会において非常に重要な効果であると考えています。区ではインクルーシブな地域共生社会の実現をめざして4年度に「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」を制定しました。この条例に基づき、地域共生社会に向けた取組みを進めていきます。

区障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021

⑦健康せたがやプラン(第三次)(素案)

34人の方からご意見等(51件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
健康については、自分自身が自覚して健康確保維持に努めるしかない。食生活・運動・睡眠については、区民が多く学ぶ機会が持てるようさらに情報発信に力を入れてほしい。	望ましい生活習慣を実践するためには、食事や運動、休息・睡眠等の正しい生活習慣に関する知識を持つことが大切です。区のおしらせ(本紙)やホームページ、健康情報誌等を活用した健康づくり情報の発信の一層の充実にも努めていきます。
健康長寿の促進や心の健康のために人と人がつながるような場所、イベントがもっとあるとよい。健康という言葉が浮かぶが、楽しく暮らせる街をつくるのが地域活性化につながり、笑顔で元気に過ごせることで健康につながっていくと思う。	地域とのつながりが強いと感じている人ほど、健康状態が良いと言われており、本計画においても、人と人とのつながりがある地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組み、生き生きと生活できるよう取り組むこととしています。引き続き、各地域において、多世代が交流できるイベントの実施や高齢者の多様な活動の支援、交流機会の提供等に取り組んでいきます。

区世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3019